

令和3年度から変更

介護保険制度では、サービス利用量と費用を見込み、65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料を3年ごとに算出しています。今号では令和3年度の変更内容を紹介します。

65歳以上の皆さんの介護保険料は、市の介護サービス費用を賄えるように算出された「基準額」を基に、所得に応じて決まります。

誰もが安心してサービスを受けられるよう、納付のご協力をお願いします。

保険料基準額は据え置き

要介護・要支援認定者は年々増加し、サービスの利用者数も増えています。今後も高齢化に伴い、介護サービスの利用が増えることが予想されるため、介護給付費の増加が見込まれています。

また、在宅での介護が困難な人に対応するため、介護保険施設などの整備が進められています。

これらの理由により、介護保険料の上昇が見込まれましたが、これまで積み立てた基金を取り崩し、

保険料基準額(月額)を4、800円に据え置きとしました。

主な変更点

介護保険料は、所得によって段階が設けられています。令和3～5年度の保険料(年額)は下表の通りです。

主な変更点として、新型コロナウイルス感染症による影響などを考慮し、市民税が本人に課税されている段階のうち、比較的所得が少ない第6～8段階の保険料を減額しました。

また、これまでの第9段階と第10段階をそれぞれ2つの段階へ細分化し、新たな第9段階と第11段階の保険料を減額しました。

さらに、これまで最高段階だった13段階を2つの段階へ細分化し、より高い段階を設けました。

保険料の段階をこれまでの13段階から16段階に変更し、減額を行ったことで、負担能力に応じた保険料となっています。

納め方は

40～64歳の方は健康保険の保険料と一緒に納付となります。65歳以上の人は、年金からの特別徴収(天引き)と納付書による普通徴収があります。

○特別徴収：年額18万円以上の老齢・退職年金、障害年金を受給している人が対象。個人の保険料は7月下旬に「介護保険料額決定通知書」でお知らせします

○普通徴収：年金額が年額で18万円未満の人、年度の途中で65歳になった人、ほかの市町村から転入した人などが対象。7月中旬に納付書を送付します。金融機関、コンビニエンスストアでの納付のほか、ペイジー・クレジットカード・スマートフォン決済アプリなどでの支払いもできます

滞納すると

特別な事情もなく保険料を滞納していると、サービスを利用するときに一定期間自己負担額が引き上げられるなど、未納の期間に応じて措置が取られます。

災害や生活困窮など特別な事情によって保険料を納めることが難しい場合には、保険料の徴収が猶予されたり、減額・免除されたりする場合があります。

※くわしくは介護保険課(820・1545)へ。

65歳以上の人の介護保険料(令和3～5年度)

保険料の段階	対象	保険料(年額)
第1段階	○老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人 ○生活保護受給者 ○世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	1万7,200円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円以下の人	2万3,000円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、上記以外の人	4万 300円
第4段階	本人は市民税非課税であるが、世帯内に市民税課税者がいる場合で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	5万1,800円
第5段階	本人は市民税非課税であるが、世帯内に市民税課税者がいる場合で、上記以外の人	5万7,600円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	6万3,300円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上150万円未満の人	6万9,100円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が150万円以上190万円未満の人	7万4,800円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	8万6,400円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が290万円以上380万円未満の人	9万2,100円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が380万円以上570万円未満の人	9万7,900円
第12段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が570万円以上760万円未満の人	10万3,600円
第13段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が760万円以上1,000万円未満の人	11万5,200円
第14段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の人	12万6,700円
第15段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の人	13万8,200円
第16段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が2,000万円以上の人	14万9,700円